

アルゼンティン共和国経済開発調査

報告書

要約

昭和62年1月

国際協力事業団

特 調/鉦計工

J R

86-5/86-167

アルゼンティン共和国経済開発調査

報 告 書

要 約

昭和62年 1 月

国 際 協 力 事 業 団

JICA LIBRARY



1053586[2]

序 文

日本国政府は、アルゼンティン共和国政府の要請に基づき、同国の経済開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、昭和60年 8月から昭和61年12月までの期間に、大来佐武郎氏（財団法人国際開発センター理事・顧問）を団長とする調査団を現地に派遣した。

調査団は、アルゼンティン共和国政府関係者と協議を行うとともに、資料収集等を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成のはこびとなった。

本報告書が、アルゼンティンの経済開発に成果をもたらし、ひいては両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものである。

終りに、本件の調査に御協力と御支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

昭和62年1月

国際協力事業団
総 裁 有 田 圭 輔

國際協力事業団	
輸入 月日 87. 3. 26	701
登録No. 16056	34
	PLS

伝 達 文

国 際 協 力 事 業 団
総 裁 有 田 圭 輔 殿

貴事業団より財団法人国際開発センターが受託いたしました『アルゼンティン国経済開発調査』の最終報告書が完成のはこびとなりましたので、ここに提出いたします。日本・アルゼンティン両政府の緊密な協力の下で、我々がこの調査を実施する機会を得ましたことは光栄とするところであります。

最終報告書（英文）は、大来佐武郎（国際開発センター理事・顧問）を団長とする調査団による約 16 か月の作業成果をとりまとめたものであり、第Ⅰ巻 アルゼンティン経済、及び、第Ⅱ巻 日本の経験 から構成されております。

本調査の実施に当たりましては、貴事業団並びに政府関係機関の各位より多大なる御指導と御協力を賜わり、深く感謝申し上げます。また、本調査団がアルゼンティン滞在中には、企画庁をはじめとするアルゼンティン政府関係機関から惜しみない協力、支援を受けたことを御報告いたします。

最後に、本調査が、今後のアルゼンティン経済開発への一助となることを念願しつつ、調査の間賜わりました御高配にあらためて厚く御礼申し上げます。

昭和 6 2 年 1 月

財団法人 国際開発センター
理事長 門 田 英 郎

はじめに

本調査は、1985年 8月、アルゼンティン共和国政府と国際協力事業団の代表の間で署名されたスコープ・オブ・ワーク（S/W）に基づいて実施された。国際協力事業団は1985年 8月財団法人国際開発センターに委託し、大来佐武郎氏を団長とする調査団を編成した。調査は、1985年 8～10月、1986年 2～3 月、及び 5～12月の間に実施された（1985年 8～10月、及び1986年 5～ 7月の 2回の現地調査を含む）。

本調査は、マクロ経済、農業、工業、運輸、輸出の5部門について行われた。調査の主要なテーマは、S/Wの範囲内でアルゼンティン国企画庁のカウンターパート及びコーディネーティング・コミッティのメンバーとの協議によって決定されたものであり、したがって経済のすべての分野をカバーしているわけではない。アルゼンティン側カウンターパートとの密接な協力の下、調査団はアルゼンティン経済及びその生産部門の構造的特徴をレビューし、日本人の専門家の目でみて、経済開発あるいは経済活性化の制約条件に対処する諸方策を検討した。

調査は、1985年 1月に発表された『1985-1989年における経済開発戦略のガイドライン』（以下『ガイドライン』と略す）の主たる政策課題とされる工業の活性化と輸出振興に重点を置いた。このような観点から、戦後の日本の高度成長の経験、特に、工業及び輸出の振興に関する様々な政策手段は、アルゼンティンにとって何らかの示唆があると考え、日本の経験の関連部分を紹介した。

アルフォンシン政権がスタートした1983年末には、アルゼンティン経済は高インフレ、巨額の累積債務などによって深刻な不況に見舞われていた。インフレは1985年初めから加速し、同年 4月には月30% を超えた。この状況に対処するため、アルゼンティン政府は、同年 6月、賃金・物価の凍結、デノミネーション、インデクセーションの廃止、財政赤字対策としての貨幣増発の禁止、などを内容とするアウストラル政策を発表した。インフレ率を低下させることに成功しており、同政策は評価することができる。1986年初以来、物価凍結は物価統制へと若干緩められてきてはいるが、アウストラル政策の基本理念は依然として生きていると考えられる。

経済の活性化のためには競争原理の導入と効率の志向が不可欠である。低インフレは経済の各部門において成長に向けての競争・効率の向上のために不可欠の条件である。インフレがコントロールされた現在、次にアルゼンティン政府が行うべきことは、経済の成長・発展が生活の向上につながるような将来の経済ヴィジョンを国民に提示することである。現在のアウストラル政策は、基本的には短期の安定化政策である。『ガイドライン』は政府の基本的な政策の方向及び経済成長を始動させるための政府の姿勢を国民に示してはいるが、具体的なステップまでは提示していない。このような状況の下では、アルゼン

ティン共和国政府として、首尾一貫した政策手段、開発プログラムを含む中・長期の経済計画を国民に提示することが必要であろう。

500 億ドルを超える対外債務残高及び財政制約などにより、アルゼンティン政府が中・長期の視点に立った効果的な開発政策を立案するのは極めて難しい状況にある。更に、インフレが再燃する可能性がないわけではない。これらの問題はアルゼンティンが対処しなくてはならない最も大きな問題であることは言うまでもない。本調査ではこのような制約条件を所与のものとして、工業の活性化、輸出振興のためのアプローチ及び方策を検討した。

本報告書では、日本とアルゼンティンの差異に十分注意を払いつつ、戦後日本の発展経験に基づいてS/Wに示された先の5部門について政策的示唆及び提言を示している。しかし、そのような提言を実現するに要するファイナンスの方途についての検討は、本調査の範囲外であるので行っていない。本報告書に示された政策的提言は、1～2年のうちに短期的効果が期待できないものかもしれない。それらの大半はすぐにでも実施すべきものであるが、効果は中・長期的に実現するものとする。提言の中には21世紀に向けてのものも含まれている。

本報告書は、2巻から成っている。第I巻は、アルゼンティン経済に関する主たる調査項目についての分析がまとめられている。更に、第I巻には、いくつかの農産品の国際市場での需要トレンド及び石油化学並びにコンピューター産業の国際市場動向が含まれている。

第II巻はいくつかの分野における日本の経済発展の経験、マクロ経済計画、農業、工業、運輸、輸出に関連した政策がとりまとめられている。

財団法人国際開発センターは、下記に示す調査団員より成る調査団を編成した。

総 括	大 来 佐 武 郎	(財)国際開発センター 理事・顧問 (内外政策研究会 会長)
副総括／貿易	小 浜 裕 久	(財)国際開発センター 主任研究員
マクロ経済／工業マクロ	渡 辺 真 知 子	(財)国際開発センター 研究員
経済政策・開発計画	細 野 昭 雄	(財)国際開発センター 研究顧問 (筑波大学社会工学系 助教授)
国際経済／地域経済	堀 坂 浩 太 郎	(財)国際開発センター 研究顧問 (上智大学外国語学部 助教授)
農業経済／作物	佐 藤 宏 子	(財)国際開発センター 主任研究員
畜 産	板 橋 勅	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((社)中央畜産会 技術主幹)
水 産	石 本 恵 生	(財)国際開発センター 研究嘱託 (OAFIC (株) 代表取締役)
農業技術	徳 山 文 武	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((株)バイオテクノシステム 代表取締役)
工業開発	渡 部 潔	(財)国際開発センター 研究員
工業診断	桑 原 誠	(財)国際開発センター 研究嘱託 (エコインフォナショナル (株) プロジェクト・マネージメント 副部長)
石油化学技術	三 谷 和 光	(財)国際開発センター 研究嘱託 (三菱油化エンジニアリング (株) 第1事業本部プロジェクト外部プロジェクト・リーダー)
石油化学製品 (国際マーケット)	井 上 友 幸	(財)国際開発センター 研究嘱託 (三菱油化エンジニアリング (株) 第1事業本部プロジェクト外部)
石油化学プロジェクト分析	佐 久 間 邦 夫	(財)国際開発センター 研究嘱託 (三菱油化エンジニアリング (株) 第1事業本部プロジェクト外部)
エレクトロニクス産業	友 田 政 富	(財)国際開発センター 研究嘱託 (日本電気 (株) 支配人付調査役)
ソフトウェア	別 所 俊 夫	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((株)システムコンサルタント 参与)
メカトロニクス	柴 田 紘 一 郎	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((財)機械振興協会経済研究所 調査役)

パッケージング (消費者包装)	越山 了一	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((社) 日本包装技術協会包装技術研究所 消費者包装研究室長)
パッケージング (輸送包装)	片寄 弘之	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((社) 日本包装技術協会包装技術研究所 包装システム研究室長)
中小工業経営・政策	三輪 正志	(財)国際開発センター 研究員
中小工業技術	小野 孝義	(財)国際開発センター 研究嘱託 (石川島播磨重工業(株)海外事業本部 コンサルタント室課長)
運輸経済	永松 紀義	(財)国際開発センター 主任研究員
水運計画(ソフト)	小沢 一郎	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((財) 海事国際協力センター業務第1部 副部長研究員)
水運計画(ハード)	城後 靖	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((財) 海外造船協力センター)
港湾計画	大槻 有吾	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((財) 国際臨海開発研究センター 第1調査研究部 主任研究員)
トラック輸送	涌井 哲夫	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((株)エーゼット計画グループ 代表取締役)
鉄道計画(土木)	熊谷 暁	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((社) 海外鉄道技術協力協会 主任調査役)
輸出経済・輸出 マーケティング情報ネットワーク	東 博暉	(財)国際開発センター 主任研究員
貿易政策/輸出市場分析	福本 敦郎	(財)国際開発センター 研究顧問 (丸紅(株)顧問、丸紅ハイテック(株) 取締役会長)
輸出制度・商社機能	小田 賢一	(財)国際開発センター 研究嘱託 ((株) 物産研修センター)
輸出構造・輸出政策	笠井 信幸	(財)国際開発センター 研究員

要 約

目 次

第 I 卷 アルゼンティン経済

I. マクロ経済	1
1. 経済発展と経済構造の特徴	1
2. 経済課題と開発戦略	2
3. 経済政策と経済発展計画	2
4. 提 言	2
II. 農 業	7
1. 作物部門	7
2. 畜産部門	9
3. 漁業部門	10
III. 工 業	13
1. 工業マクロ	13
2. 石油化学	15
3. エレクトロニクス（コンピューター関連産業）	16
4. アグロインダストリー（パッケージング）	18
5. 中小工業	19
IV. 運 輸	23
1. アルゼンティンにおける運輸部門整備の現状と整備方向	23
2. パラナ・ラプラタ水系を利用する穀物輸送の効率化	23
3. アルゼンティンにおけるコンテナ化	24
4. ブエノスアイレスにおけるトラック・ターミナル	25
5. 太平洋側への輸送路整備	25
V. 輸 出	27
1. 輸出構造の変化と国際競争力	27
2. 輸出振興政策と制度	27
3. 輸出業者の輸出活動	29
4. 国際貿易商社の役割	29
5. 提 言	30

第Ⅱ卷 日本経験	31
Ⅰ. マクロ経済	31
Ⅱ. 農業	31
Ⅲ. 工業	31
Ⅳ. 運輸	31
Ⅴ. 輸出	32

第I巻 アルゼンティン経済

報告書第I巻は、アルゼンティン経済に関するもので、1)マクロ経済、2)農業、3)工業、4)運輸、5)輸出 の5分野から成る。本要約は、各分野の主な現状と本調査に基づく提言を中心にまとめた。

I. マクロ経済

1. 経済発展と経済構造の特徴

肥沃で広大なパンパを有するアルゼンティンは、小麦と牛肉を中心とする輸出経済によって経済発展を遂げ、工業化も進み、1920年代には、世界の中でも高い生活水準を享受している国の1つであった。しかし、その後、長期的な経済停滞を経験し、所得水準は現在、世界銀行分類による“中所得国の上位”の位置にとどまっている。

アルゼンティンの経済発展の特徴は、長期的な経済停滞として特徴づけられる。1950～80年の30年間の年平均成長率はわずか3%で、ブラジル、メキシコなど中南米主要国が達成した成長率の1/2 以下である。投資率は伸び悩み、投資効率は悪化している。この理由の一部は、高い保護の下で、狭い国内市場を目指した輸入代替工業化政策にあると言えよう。

前政権下での急激な自由化政策の推進によって、1970年代末以降、それまで保護措置によって守られていた工業部門が直接国際競争にさらされたこと、更に、国内の高いインフレに為替切下げが遅れたため為替率の割高を招来したことも災いし、同部門の生産は大幅に後退した。生産と雇用の両面について経済の約1/4 を占める工業部門の不振は直接経済全体の不況を招いている。

また、超インフレ、国内外の需要の減少、経済政策の不連続性など経済環境の悪化による投資活動の停滞が大きい。投資率は、1980年代に入ってから急速に悪化し、1985年現在は13%（粗固定資本形成）の低水準にある。世界的に技術革新が急速に進んでいる現在、技術が体化した新投資の停滞は、今後のアルゼンティン経済の成長にとって1つの大きな制約となろう。

アルゼンティン経済は、多様化した工業部門・近代的な農業部門・発達している金融部門など先進国に似た構造を持っている。また、自給可能なエネルギー部門など経済発展にとっての利点を持っている。更に、“かつての先進国”という事実由来する高い生活水準、中産階級層の厚み、教育水準の高い労働力といった他の中南米諸国にない経済発展に

とって有利な条件を持っている。

2. 経済課題と開発戦略

1970年代末の自由化政策は、従来のアルゼンティンの経済発展パターンを変更するものであったとされている。しかしながら、それは成功しなかったばかりか、一方で国内の工業生産活動を大きく後退させ、他方で多額の累積債務を拡大させ、今日のアルゼンティン経済に多大の困難をもたらした。

換言すれば、今日のアルゼンティン経済は、経済発展パターンにみられる長期的な構造問題に加え累積債務という新しい問題が加わることになった。したがって、今後の開発戦略は、この2つの問題を同時に解決することを課題としなくてはならない。債務問題への対処と経済発展の両立のための重要なことは、第1に、成長に対する輸入弾性値を低下させることによって、輸入を抑制しつつ成長を実現していく可能性を追求すること、第2に、輸出の拡大、特に、工業製品輸出の拡大の可能性を追求することである。

3. 経済政策と経済発展計画

超インフレ、経済不況、対外債務などの問題を引き継いだ現アルフォンシン政権は、1985年1月に現在の経済緊急事態の克服と成長能力の回復を目指した『1985-1989年経済成長戦略のためのガイドライン』を発表した。その中で、経済停滞の危機を基本問題として位置付け、成長と経済効率化のためのメカニズムの再構築を課題とし、輸出促進・選択的輸入代替工業化の推進、中小工業の育成をてことして経済再活性化を図ろうとしている。

しかしながら、インフレは加速し、1985年4月には月3割の物価上昇となった。このため、同年6月に賃金・物価凍結を含むアウストラル政策を実施した。これによって、超インフレは抑えられたが、実質賃金の低下など政策による歪みも出ている。

年率にして1,000%を超えるインフレ下では、いかなる中・長期的開発政策も効果を期待しえない。インフレ収束が経済活性化のための前提条件であることは万人の認めるところである。強行手段にせよインフレ収束をもたらした同政策は評価できる。ただし、経済運営の問題はこれからであり、一応の安定が達成された現在、アルゼンティン政府にとって短期的政策と同時に中・長期の経済政策を策定し、実施する時期にあると言える。

4. 提 言

(1) 産業構造の将来方向

短期的にみれば、輸出面では、アルゼンティン経済は、今後も農業部門に依存せざる

るをえない。アルゼンティンの農業、特に、穀物が国際競争力を持つといっても、新規市場の開拓は容易ではなく、現在の農産品国際価格状況を所与とすれば、農業生産の拡大は、そのまま、輸出額の増大を意味するものではない。

これまでのように、外貨面で農業に対し過度に依存したままでは経済の活性化は難しいと言えよう。最も重要な課題は、いかにして工業の構造調整を行い、工業の再活性化を図るかにある。経済効率の観点からは、工業部門の構造調整は、国内・海外市場での競争の増大を通じて行われる必要があるだろう。そのためには、中・長期における統制された自由化のためのシナリオが必要となろう。

アルゼンティンは、肥沃なパンパと石油・天然ガスといった重要な天然資源に恵まれており、更に、教育水準の高い人的資源にも恵まれている。したがって、そうした有利さを生かす方向を考える必要があるだろう。その方向として、農産品加工業、石油化学、コンピュータ関連産業、工作機械、バイオインダストリーなどの振興が重要と考える。

(2) 政府の役割：経済の先行き透明感

アルゼンティン経済の活性化のためには、工業部門の再活性化が鍵となる。そのためには、投資活動の活発化・技術開発振興が推進される必要がある。工業投資は、経済の将来に対する見通し、すなわち、経済に対する先行き透明感如何によって左右される。経済に対する先行き透明感とは、政府の経済運営に対する国民の信頼感の問題と深く関わっている。

経済の先行き透明感を増大させるには、まず第1に経済政策の継続性・整合性が確保される必要がある。現政府は、1985年1月に発表した『ガイドライン』の中で、その政策の基本的枠組として経済的合理性を提示している。したがって、政府は、今後その枠組の中で具体的経済政策を立案し、実行する必要があるだろう。

重要な政策決定がなされた場合、政策担当者の交替があったとしてもその実行が妨げられることなく、行政組織全体としてその実行に当たることが重要であろう。また、そうした政策決定が速やかにかつ合理的に実行されるための行政組織の効率化も重要である。

経済政策の継続性・整合性を保証する1つの効果的な方法は、国民のコンセンサスを得た経済目標（方向づけ）を持った中・長期計画の策定である。そうした中・長期計画は、政府がどのような「将来」を描いているのかを示す1つの表現形態である。そこで示される政府のヴィジョンによって民間部門は自らの投資計画を含む将来像を描く枠組・尺度を得ることになる。

現在のアルゼンティンでは、これまでの政策の不連続性などの経緯から、民間部門の経済の先行に対する信頼感が低いため、より具体的の中・長期計画を示す必要がある。すなわち、目標成長率のみならず、開発支出計画、期待される民間部門のシェア、投資計画に対するファイナンス計画などを含む中・長期計画をなるべく早い時期に国民に提言する必要がある。

計画実行には、財政基盤の安定化が必要なことは言うまでもない。経済活性化の中心となるべき民間投資を促進させるためには、中期的には公共支出の増大は避けられない。財政赤字問題を考慮すれば、今以上の徴税努力が必要となろう。しかしながら、課税もまた、重要な政策手段であることから、そうした徴税努力は、工業品輸出の拡大、投資効率の改善といった計画の基本目標に照らして合理的である必要がある。

なお、中・長期計画の策定に当たっては、以下の諸点を留意すべきであろう。

1) 現実的な目標値の設定

政府が、当初の目標値を達成することは、政府及び計画そのものに対する国民の信頼感に影響する。したがって、実現可能な控え目な計画値を設定すべきであろう。

2) セクター計画との整合性の維持

効率的な経済運営を実現するためには、中・長期計画は、セクター計画との整合性を維持することが重要である。このためには、計画策定におけるセクター間の整合性をチェックするマクロ経済モデルの開発が有用であろう。

3) 統計整備・迅速な公表

経済状況の速やかな理解と分析は、経済計画策定とセクター間調整にとって不可欠である。そのためには適切な統計の収集と分析機能における行政能力の強化が必要である。

4) 民間との意見交換

経済計画の策定に際しては、基本的経済目標のみならず、それを実現させるための特定政策手段に関しても民間との緊密な意見交換が必要である。市場自由化・工業品の輸出拡大といった重要な課題、あるいは具体的な政策手段について、例えば、各界の代表者から構成される審議会などによって民間からの意見を吸収することが有効であろう。

5) 行政組織の簡素化

戦略部門における民間投資の拡大、工業品輸出の拡大など基本的な経済目標の実現に貢献する重要な政策手段における行政組織の簡素化が重要であろう。

(3) 民間活力導入の必要性

1) 市場メカニズムの重要性

今後のアルゼンティン経済にとっては、市場メカニズムが適切に働く環境を作り上げる努力が必要である。そのためには、これまでの過度の産業保護を排除し、産業内の寡占体質を解消することによって競争条件の導入努力を行うことが必要となろう。国内市場への競争条件の導入に当たっては、タイミングとプランニングを慎重に行う必要がある。1970年代末の経験を繰り返さないためにも、政府は、民間との緊密な接触の下に自由化のガイドラインを提示し、その過渡期における適切な政策措置を与える必要がある。

市場メカニズム導入の第一義的な目標は、資源配分と資源利用の効率化である。したがって、市場自由化のガイドラインを策定し、実施する上で、政府は、経済全体の効率性という視点を持つ必要がある。

民間部門の視点からは、市場競争はコスト削減と品質向上を意味する。国内市場でのそうした競争努力は、アルゼンティン工業の国際競争力を高め、工業品輸出の拡大を可能にする。この点に関して言えば、日本などで実施されている、生産性向上・品質向上のための労使間協調による品質管理運動などを促進することも有用であろう。

2) 公営企業の民営化

現政府は、公営企業の民営化を計画している。公営企業の民営化には、財政赤字の削減だけでなく、経済の効率性を向上させる意味もある。公営企業の民営化を実施する際には、当該公営企業が属する分野の将来動向などを十分検討し、その民営化の経済的影響を評価・検討する必要がある。そうした手続きを行うことによって、民営化の適切な方法（経営を民営化するのか資本を民営化するのか、あるいは一括して行うのか段階的に行うのか、また、その方法は株公開の形をとるのか否かなど）を見きわめることが可能となる。

3) 研究開発支援体制の強化

研究開発が、技術進歩を促し経済の活性化にもたらす効果は非常に大きい。

公的研究機関の新設・拡充だけでなく、官・民・学の共同研究開発体制も今後考えられるべきであろう。

官・民・学の共同研究開発促進制度によって、政府は、民間のニーズを吸収することが可能となると同時に民間の活力を動員することも可能となろう。更に、工業及びその他の経済活動の基礎を変化させるような先端技術の導入体制の整備も重要である。

4) 効率的インフラの整備

輸送・通信・電力など基本的インフラの効率的運営は、経済活動の活性化に不可欠である。他の国と同様、アルゼンティンでも、基本的インフラの整備・運営は主として公共部門が行ってきた。その計画策定・実施において中・長期的視野を必要とするインフラの整備には、公共部門の役割は重要である。しかしながら、この分野でも、経済と産業のニーズの変化に対応するために、港湾設備・通信網など産業と密着したインフラ・サービスについては、民間参加の可能性を検討することもまた必要であろう。

Ⅱ．農　業

この章では、1970年代のトレンドを中心にして、作物、畜産、漁業の各々の部門の特徴、主要な政策課題と措置、開発展望を検討した。

1．作物部門

1970年代から80年代にかけて、アルゼンティンの作物部門は、顕著な変化を示した。パンパ地域を中心としたこの変化は、第1に、畜産部門に対して作物部門が著しく拡大したこと、第2に、作物生産のなかで、主要輸出5作物（小麦、メイズ、ソルガム、ひまわり、大豆）の重要性が著しく増大したことである。作物部門の拡大には、同国の一次産品に関する輸出市場の変化（特に、牛肉の輸出市場の縮小）、1970年代末の農業投入財輸入の自由化、及び、総じて良好な気候条件も寄与した。

しかし、5作物の増産をもたらした重要な要因は、1)メイズ、ソルガム、ひまわりのハイブリッドなどの高収量品種の導入、2)病虫害防除剤及び肥料の利用水準の上昇、3)農業機械の大型化、高性能化、4)上記要因に伴う耕作技術の向上であった。

作物部門は、アルゼンティンの最も大きな外貨稼得額であることから、過去20年間に進展してきた技術進歩をより確実なものとし、更にその推進を図ることが重要である。アルゼンティン政府は、『農業牧畜計画1984-1987 (PRONAGRO)』において、作物部門に関連した重点的戦略と主要な政策手段を提言し、農業の生産力をフルに活用し、また、技術進歩過程を担う生産者に適正なインセンティブと収益を保証するとしている。したがって、今後の課題は、これらの政策を体系的に実施に移すことにある。

今後の作物生産・流通に対して大きな影響をもたらすという意味で重要と考えられるPRONAGROの政策は以下の通りである。

- 土地税の導入を前提として、輸出税の軽減とその弾力的運用
- 生産者価格支持制度の拡大と充実
- 穀物公社の肥料流通プログラムの継続による国内市場における肥料価格のディストーションの是正
- 穀物貯蔵・荷役施設の充実
- 国立農業技術研究所(INTA)の地域活動の強化による地域別生産技術水準の高度化
- 生産性向上努力を支援するための農業金融の拡充

提　言

PRONAGROにおいて提案されている政策に加えて、農業の生産性及び農産物流通の効率の

向上という観点から、以下の事項の可能性について検討を加える必要性があると考えられる。

1) 穀物荷役施設の一層の民営化の可能性

今後の穀物輸出の増加に備えて穀物流通の効率を向上させる必要がある。この関連で、穀物公社の貯蔵・港頭施設の運営について、民営化の推進の経済効果、及び穀物貯蔵・取扱施設の拡充への間接的関与（資本参加、施設のリース、民間投資に対する融資等）の拡大の経済効果を評価する必要がある。

穀物取扱施設の一層の民営化の可能性は、穀物公社の役割の縮小を意味するものではない。引き続き主要穀物の国際価格の低迷は、輸出税の弾力的運用とともに、支持価格制度、輸出促進努力の強化といった面で、むしろ公社の役割の拡大を必要としている。同時に、公社は、穀物取扱施設の近代化とより効率的な運営を通じて流通コストの低減を図るための方策を見出す必要がある。一層の民営化、ないし穀物取扱・貯蔵における公社の間接的関与の拡大は、この方向での可能性として考えられる方策である。

2) 病虫害防除に関する政策方針の確立

農業については、参加企業、代理店、及び、種類、製品の数の多さと実際の利用における集中からみて、ある程度の整理・統合が必要となろう。この場合、輸入代替を含む国内企業の構造的調整とその技術開発能力の育成を含めた政策方針を確立する必要があると考えられる。

3) 農業機械のコスト・ダウンと開発

規模の経済による国内企業の生産費の低減、及び製品開発能力の育成を図るため、部品設計の標準化、工作技術、性能に関する規格統一を一層推進する体制を整備する必要がある。

今後のバイオテクノロジーの急速な発展とその農業、特に、品種開発の分野に及ぼす大きな影響力を考慮し、これまでの試験研究・普及活動に加えて、INTAがバイオテクノロジーを通じた品種改良においてより大きな役割を果たす必要がある。このためには、以下の方策が必要である。

4) 基本的なNational Strategy の策定、及び研究事業の短期的、長期的な優先順位の確立

バイオテクノロジーにおける研究開発の進展を促すためには、まず、長期的な

National Strategy を策定することが必要である。また、この National Strategy に基づき、研究開発事業の短期、長期の優先順位を設定することが重要である。

5) 一元的研究体制の確立

バイオテクノロジーの学際的性格を考慮し、公共研究機関、大学、民間企業の連携を促進する一元的な研究体制を確立することが重要である。

6) バイオマス関連技術の開発

既存製糖業を出発点として、遺伝子工学への基本技術である微生物関連バイオテクノロジーの発展を充実させ、中・長期的にバイオインダストリーの成長を促すことが望ましい。

2. 畜産部門

畜産部門、特に、その大宗をなす肉牛飼養は、この10年間にパンパ地域での重要性を低下させた。現在のいわゆる畜産サイクルの減少局面は、アルゼンティン産牛肉の伝統的な輸出先であったEC市場の縮小によって始まり、その後のペソ高基調、補助金つき輸出国の台頭などによる競争力の低下のため、通常より著しく長期化している。

作物部門に比較して、牧畜部門は改良飼養技術の普及が遅れ、また、収益性の低迷が続いたことが、前述の作物部門の拡大の主要な原因の1つであった。

輸出の激減により、国内消費が著しく増加したが、その結果として、牛肉の国内流通機構が好ましくない方向に変化した。特に、衛生、その他の施設面で整備されている食肉工場のシェアが、コスト面での競争力の低下とともに縮小する一方、衛生管理等の面で劣ると殺場を利用する卸売商人のシェアが拡大した。食肉工場の経営は、稼働率の低下によって、著しく悪化している。

肉牛飼養、食肉工場の建て直しを支援するため、現政府はPRONAGROの中で、重点的戦略と主要な政策手段を提示している。したがって、作物の場合と同様に、今後の課題は、それらの政策を速やかに実施に移すことにある。

今後の牛肉生産・流通に対する影響という点からみて、重要と考えられるPRONAGROの政策は、以下の通りである。

- 肉牛飼養・草地管理技術の改善による牧養力、肥育効率、繁殖率の向上と安定化
- 口蹄疫の撲滅とその他の病疫・障害による経済的損失を極小化するための家畜衛生計画 (PLANARSA) の実施

- 国内市場向け食肉の衛生規準の強化・確立
- 食肉流通機構の整備（例えば、輸出税の軽減とその弾力的運用、食肉公社の流通・輸出面での機能強化、経営改善努力の良好な食肉工場に対する税制上、金融上の優遇措置）

提 言

家畜飼養の安定と収益性の確保、及び食肉加工業の再活性化が緊急の課題となっているところから、以下の点についての政策を特に充実させる必要がある。

刺激

- 1) 飼養・草地管理技術の向上のための税制上、金融上のインセンティブの供与
- 2) 関連政府機関、及び家畜飼養者自身による長期的な家畜衛生管理の向上努力と PLANARSA の徹底した励行
- 3) 輸出市場の衛生・品質規格のみならず、消費者の味覚、外見、調理方法に関する嗜好に対応した加工食肉製品の開発とその輸出促進

3. 漁業部門

アルゼンティンの漁業は、同国海域に多い南大西洋メルルーサの国際商品価値が認識されるにつれ、1970年代初頭から生産が増加し始めた。1970年代後半には、イカの輸出増加もあり、急激に生産量が伸び、1979年には50万トンのピークに達した。しかし、1980年代に入ってから、国際需要の低迷、ペソ高による競争力の低下、国内経済の不安定化等の影響により、生産量は30万トンに低下した。特に生産が落ちているのは、マル・デル・プラタをベースにする沿岸漁業及び在来型遠洋漁業である。

アルゼンティンの漁業は、輸出指向が強いため、国際市場動向に大きな影響を受けるという特徴を持っている。この傾向は、商品価値のある魚種が限られていることによって、一層増幅される。

近年の目立った変化は、1970年代末以降の投資の進展を反映して、南緯48度以南のパタゴニア海域からの水揚げ量が増加している点である。パタゴニア海域での漁獲は、現在のところ南緯48～50度の間で行われており、メルルーサ、イカ、深海エビが主体である。同海域の特に南緯50度以南の海域については、資源の賦存は知られているものの、資源量については正確に把握されていない。この地域での漁場開発によって生産量の増加が期待されている。

提 言

漁業生産の回復と安定的成長のためには、体系的な政策の策定・実施が必要となろう。政策の基本的原則は、漁獲及び加工におけるコスト・ダウンと生産性の向上によって競争

力を高めることに置かれるべきである。

今後の漁業関連の政策は、以下の事項について策定される必要がある。

1) 資源量に調和した漁獲量の設定

アルゼンティン海面漁業の主体となるトロール漁法は、漁獲努力が過度になれば、資源量の枯渇を招く可能性を含んでいる。漁業の安定的成長のため、効果的な資源管理体制を整備することが重要である。この場合、より正確な資源の査定を定期的を実施し、それに基づいて管理を行う必要がある。

資源管理は、上限量の設定のみならず、漁期、漁場、網目、漁獲サイズといった面についても基準を設定することを含む。

2) 漁獲能力の更新・近代化

現在の推定最大漁獲可能量 (MSY) を前提にすれば、既存船団の物理的能力は、それを上回っていることになる。老朽化し、効率の低い漁船の更新・近代化は、スクラップ・アンド・ビルド方式で実施する必要がある。更新・近代化の必要性の高いのは、マル・デル・プラタにベースを置く沿岸漁船及び在来型遠洋漁船であるが、このためには、制度金融の充実が必要となろう。

漁獲の効率化のためには、漁獲用資機材・関連機器の更新・近代化も図る必要がある。この点については、国産品のある資機材・機器に関する輸入規制を緩和することが重要である。同様のことは、漁船についてもあてはまる。特に、中古船輸入についての船齢制限は、中古船の国際市場の現状からみて現実的でないので、この面の緩和も含めて考える必要がある。

3) 漁港・関連施設の改良

マル・デル・プラタ港については、港内の沈船の引き上げ、係留老朽船の除去によって港湾のオペレーションを効率化する必要がある。

バタゴニア海域の港湾は、漁船の寄港に関して不備な点が多いため、接岸・荷役施設の改良が必要である。また、陸上加工施設のための電力、水、燃料の供給施設の拡充、及び簡単な機器・漁船の維持・修理のための施設整備も必要である。

4) 未利用・低利用資源の活用

浮魚・回遊魚、及び南緯50度以南の底魚については資源開発のポテンシャルがあ

る。中・長期的な漁場開発、適正な漁法開発が重要である。

トロールによる混獲魚及び船上加工の残渣は、商業価値がないため、現在海上投棄されているが、これらの資源の活用可能性について検討する必要がある。例えば、パイア・ブランカ周辺の汽水域、沿岸部で水産養殖が技術的・経済的に成立するのであれば、これらの資源をえさとして利用することもできよう。

5) 輸出振興のための製品開発

輸出を振興するに当たっては、輸出先市場における衛生・品質規準のみならず、消費者の味覚、調理方法に関する嗜好にあわせて、製品開発を行うことが重要である。このため、可能性のある輸出先についての該当情報の収集を充実させる必要がある。

Ⅲ. 工 業

本調査の工業部門は、5つに分かれる。第1のパートでは工業全体の生産動向及び構造的特徴を分析している。第2から第4のパートでは、スコープ・オブ・ワーク及び日本・アルゼンティン両国の間での協議によって選定された3つの業種、すなわち、石油化学、エレクトロニクス（コンピューター関連産業）、アグロインダストリー（パッケージング）の現状とその将来動向に関する分析を行っている。第5のパートではアルゼンティン政府がその工業振興策として重視している中小工業の分析を行っている。

1. 工業マクロ

アルゼンティンの工業化は、国内指向的な経済開発戦略の下での輸入代替政策によって進んできた。その結果、工業構造は同程度の所得水準にある国々の中では、多様化したものとなっている。反面、保護主義に守られた長期にわたる輸入代替工業化は、工業部門の脆弱性をもたらす結果を生み、全般に生産性が低く、国際競争力のある業種が少ない。

工業生産は、1970年代半ば以降低迷し、更に、1980年以降は悪化している。労働集約的中間財産業及び機械産業の生産の落込みは特に大きい。しかも、長く続いた政治不安、それに伴う経済政策の不連続性、超インフレ、不安定な為替率・実質金利など、産業資本形成のための投資計画を立てるには不確実性の高い経済環境にあった。このため、この約10年投資活動が停滞しており、各業種とも設備の老朽化が進み、技術革新等に対応する新規投資はほとんど行われておらず、世界的な技術革新の波からの立遅れが目立っている。

政府は、これまでの工業政策を見直し、既存工業の再活性化、新しい工業の育成を図る努力を行っており、輸出振興、中小工業振興などを工業再活性化の鍵としている。

提 言

日本の経験を踏まえ、アルゼンティンにおけるこれまでの工業化の経緯を見ると、今後の工業政策の中で、以下の点を考慮すべきと考える。

1) 工業振興のためのガイドライン提示の必要性

選択的工業振興のための選定規準を明らかにし、それに基づく優先業種を提示することが重要である。現在のアルゼンティンには『国内資源（天然資源・人的資源）の有効利用』という規準が重要である。アルゼンティンは、主要穀物・油糧種子に国際競争力を持ち、更に、石油・天然ガスに恵まれていることから、天然資源の有効利用の面からは、農産品加工業・石油化学工業の振興が重要であろう。

人的資源の有効利用の面からは、エレクトロニクス・バイオテクノロジーなどの知識集約産業の育成が考えられる。そうした知識集約産業の開発は、技術面及び資本面での強いサポートを必要とするため、現段階のアルゼンティンにとってそれほど容易ではない。しかしながら、アルゼンティンの高等教育を受けた人口の割合は先進国に匹敵しており、それだけ他の中南米諸国と比較し新技術の吸収力の面で有利な立場にある。更に、都市における大きな中産階級の存在・金融部門の発達などにみられる都市化された経済社会の特徴は、新技術を体化している工業品に対する潜在的需要を意味している。

2) 『競争条件』の導入の必要性

工業振興には、技術進歩が不可欠である。そのためには企業間の競争が重要である。競争条件がうまく働いていない寡占的市場においては、企業家にとって技術開発努力を行う誘因が少ない。企業が国内市場だけを目指し、消費者も価格が高く品質も悪い工業品を甘受するのでなければ、保護を最少にするなど国内市場に『競争条件』を作り出す努力が必要である。

3) 民間との意見交換による政策決定の必要性

工業政策が、国内工業の現状とその展望に対する理解無しに、政府だけによって策定されたならば、期待される効果を達成できないばかりか工業生産そのものを時として阻害することもありうる。この意味で、工業政策は、民間の意見を反映し、民間との調整を十分行う必要がある。民間企業との緊密な意見交換・調整は、全般的な工業政策の策定のみならず、特定工業に対するより具体的な政策手段の選定に当たっても重要である。そのような場として、日本では、産業構造審議会、産業技術審議会といった様々な審議会が重要な役割を果たしている。

4) 外国投資の信頼確立の必要性

国内投資の促進は、工業再活性化のために不可欠であるが、外国投資導入の促進もまた重要である。技術開発の面からみれば、先進技術を伴った外資の導入の意味は大きい。外国及び国内投資を促進するためには、投資環境の改善（経済政策の安定・価格の安定・有利な金融コストなど）が必要である。特に、外国資本に関しては、外資に対する法制の継続性の保証・外資に対する行政の合理的対応などによってアルゼンティンに対する信頼を高める必要がある。

5) 技術開発に対する支援体制の拡充

現在、国立工業技術研究所(INTI)、科学技術研究審議会(CONICET)などの公的機関を中心に工業技術開発に関するR&Dが行われているが、資金・人材等の制約が大き

くその活動は不十分である。また、民間との接触が弱い。そのため、民間のニーズ把握が十分行われておらず、生産活動に結び付く研究成果も少ない。

今後、これら公的研究機関の活動を強化すると同時に、a)各機関の活動の調整を十分行う、b)民間部門でのR&Dを促進するためにインセンティブを与える、c)研究成果を生産に適用するため中間技術者の養成を重点的に行う、などの点を考慮すべきである。

6) 長期資本市場の確立の重要性

工業再活性化のためには、投資の拡大が必要であり、投資の拡大のためには長期資金の調達可能性が必要条件である。アルゼンティンでは、これまでの経済環境のため資本市場が未発達であり、長期資金はほとんど皆無の状態にある。

資本市場が未発達であった第2次大戦後の日本では、工業投資の需要を満たすため、民間の資金を集める手段として銀行の債券発行制度を導入した経験を持つ。こうした経験は、民間の資金を投資資金に回す工夫として、アルゼンティンにとっても、有用ではないだろうか。

2. 石油化学

1970年代の2度の石油危機までは、世界の石油化学製品生産能力のほとんどは先進工業国が占めていた。しかし石油危機による原料価格の急騰によって、西欧及び日本の石油化学工業は新設備の拡張には消極的となった。この間、サウジアラビア、カナダ等資源保有国は原油価格の急騰による収入増を背景に、余剰天然ガスの有効利用を目的として、様々な石油化学コンビナート計画を発表し実行してきた。事実、過去10年間の動きを見るとナフサを原料とする西欧諸国、日本の生産能力の低迷と、エタンを原料とする資源保有国の生産能力の拡大は明白である。他方、需要面を見ると石油化学の主要最終製品であるプラスチックはその様々な利点により、急速に他の素材と代替し、需要は拡大してきたが、先進工業国においては、一部製品を除きその代替需要が飽和しつつあること、原料価格の急騰の影響などにより需要は伸び悩んでいる。

アルゼンティンの石油化学産業の強みは、第1に原料・エネルギー価格の安さにある。例えば、エチレンの原料価格は、日本の約6割程度と考えられる。一方、問題点としては、建築費の高額化、輸出時の輸送費の高さが挙げられる。建設費の高額化については、石油化学プラントの機器は高度技術を要する特殊機器が多く、かつそれら機器の輸入比率が高いこと、更にアルゼンティン側の製作納期の遅れや、資金不足による工事の遅延等により、アメリカガルフ沿岸での建設費に比して20～50%程高いと推察される。また、アルゼンティンは南米の南端に位置しているため、大消費地である北米、西欧、東南アジア市場を考えた場合、輸送費が高くなる。例えば、低密度ポリエチレンでは、東南アジア向

けの場合、輸送費が輸出価格 (FOB) の約 30%、西欧向けでは、12~13% となり、輸出においては不利な場合が多い。

アルゼンティンの石油化学産業は、国営系、外資系、民族系、の3系列に大別され、これらはその背景により各々の指向に相違がある。更に、石油公社 (YPF)、ガス公社 (GDE)、及び資源を有する各州の利害関係が複雑に絡んでいる。この利害関係の調整にかなり無駄な時間を費やしている例も見受けられる。

なお、世界的な原油価格の急低下による混乱で、将来計画の経済性が見通しは立てにくく、大規模な新規石油化学新設計画の実現は原油情勢の安定化後まで待つ必要があろう。望ましい石油化学産業政策としては、以下の諸点が考えられる。

提 言

既存計画の遅れによるアンバランスの調整、及び整合性ある将来計画実現のための政府主導の総合的調整、計画の推進が重要と考えられる。その際のポイントは以下の通りである。

- 1) 新規プロジェクトについては、優先順位を明確化し、政府の調整機能を強化する。
- 2) 石油化学産業の国際市場動向に関する情報の収集と評価を定期的かつ迅速に行う。
- 3) 外資を含めた投資家の投資意欲向上のための政策を実施する。
- 4) 建築費削減のための合理的方法の研究とその実施を行う。
- 5) 輸出税の撤廃と輸入税の段階的低減を行う。

3. エレクトロニクス (コンピューター関連産業)

(1) コンピューター産業

アルゼンティンにおいても、コンピュータリゼーションは確実に進行しつつある。また、マイクロコンピューターの国産化計画が1985年 1月に当時の工業庁から発表された。しかし、コンピューター産業は、技術革新のテンポが速いこと、莫大な設備、開発投資が必要となることなど、他産業とは異なる様々な特徴を有しており、この点に留意して政策を展開する必要がある。

アルゼンティンのコンピュータリゼーションの中心は、ホームコンピューター、マイクロコンピューターであり、大型コンピューター導入はこの5年間停滞している。マーケット・シェアをみれば、IBM (大型分野)、TI (ホームコンピューター分野) などのアメリカメーカーがほとんどのシェアを占めている。国産メーカーも存在し、1980年代初頭からマイクロコンピューターを生産している。生産形態は半完成部品を輸入して組立てる完全なアセンブリー方式であり、今後本格的な生産を始めるためには、相当の準備と設備投資

が必要である。

提 言

アルゼンティンの国内市場の狭小さ、同産業の技術革新の速さを考えると、アルゼンティン政府が現在計画しているマイクロコンピュータ国産化計画を推進していくためには、政府としてもかなりの負担を覚悟しておく必要がある。本計画を推進するためには次の点に注意すべきであると考え。

- 1) 産業界と十分意見交換を行い、良く練られた長期計画を策定する。
- 2) 国産化計画における機器のグループが8つのセグメントに分けられているが、規模のメリットを考えればこのセグメントに固執することなく、必要とあればこのセグメント分けも弾力的に運用して、全般的に競争を促進することが国際競争力をつける上で重要である。
- 3) 同計画に対する応札企業へのインセンティブは税額減免などに限られているが、資金面での低利融資など、前向きな援助が望ましい。
- 4) 日本で、コンピュータリゼーションの初期に有効であったユーザーに対するリースシステムの創設などを通じコンピュータ導入についての需要を刺激し拡大していくことが必要であろう。
- 5) 限られた資金を有効に利用するために、現在いくつかに分かれて行っているコンピュータ関連の研究をできるだけ統合して行うことが望ましい。

(2) ソフトウェア産業

コンピュータ産業の着実な発展のためには、ハード面の政策整備とともに、利用面、ソフトウェア面での政策展開が重要である。現在のソフトウェア開発の状況を見ると、ほとんどが、インハウスで行われており、いわゆるソフトウェアハウスの発展はまだこれからである。現在アルゼンティンで利用されている基本的ソフトウェアは、ほとんどが外国で開発されたものである。ただし、アルゼンティンはソフトウェア産業発展のポテンシャルは有しているものと思われる。

提 言

今後この面での振興を図るためには、以下の点に留意した施策の実行が必要であろう。

- 1) コンピュータ国産化計画とコンピューター利用者層拡大とのバランスをうまくとること。外国コンピューターに対する厳格な輸入制限などにより、利用者の自然な拡大が阻害されることがあってはならない。
- 2) 電話回線などの今後の情報化社会の進展に必要なインフラを整備する。
- 3) 実践的コンピューター教育を国民のできるだけ広い層に行うためのコンピューター

教育の充実を図る。そこで中小企業を中心とした経営者層に対する、実践的コンピュータ教育の実施や中堅技術者に対するコンピュータ教育を行う。

4) ソフトウェア開発に対する金融制度を導入する。一般的に、ソフトウェア開発には大量の資金と時間を要する。この間の資金繰りを援助するために、政府金融機関及び民間金融機関が一体となりソフトウェア開発に対するなんらかの金融措置を講じることが望ましい。

5) ソフトウェアハウス育成のための政府関係ソフトの外注を促進する。

(3) NC (数値制御) 工作機械

世界的に見ても、NC工作機械の急速なエレクトロニクス化はここ10年程度のことである。アルゼンティンのNC工作機械市場を見ると、1970年前後に初めてNC工作機械の導入があった。1981年には輸入・国産機合計で54台の導入台数に達した。しかし、その後の経済状況の変化に伴い1983年には導入台数も18台に減少している。アルゼンティン国内において機械設備は、一般的に、更新が遅いものが多いといわれている。NC工作機械の導入促進は生産性の向上をはじめ様々な面でアルゼンティン産業の活性化に寄与するものと期待され、この点の政策整備が急務である。

アルゼンティンのNC工作機械産業を見れば、現在、大手工作機械メーカー4社がNC工作機械製造を行っているが、全社ともNC装置等の主要部品は輸入に頼っている。技術は各社戦略の違いにより、自社技術、ライセンス生産両形態がある。

提 言

今後のNC工作機械産業育成のためには以下の点が重要である。

- 1) 需要拡大のため、確固たる政策のもと、スクラップ・アンド・ビルド政策等の融資・財政措置を講じる。
- 2) 既存のNC工作機械メーカーの技術レベル向上のために施策を講じる。例えば、
 - a) 公共研究機関と民間の共同研究の推進、
 - b) R & Dに対する税制優遇措置、
 - c) 海外との技術交流の拡大、などが考えられる。

4. アグロインダストリー (パッケージング)

アルゼンティン側カウンターパートから、農産品加工の問題点として指摘された品質管理、パッケージングの問題のうち、本調査ではパッケージングの問題を取り上げた。

先進国に比べアルゼンティンの消費者はパッケージングへの関心は薄い。したがってメーカー側も先進諸国に比しパッケージング技術向上への関心は薄いようである。これは国内的に見れば、現段階では経済合理的な行動と言えるが、将来においては関心を高め、

技術振興を図っていくことが望ましい。輸出振興の面からはパッケージングの改善が特に必要であろう。

パッケージング近代化の基本は、安定した品質で多量に生産され安価な素材を使うことである。プラスチック、段ボール、ティンプレート、アルミなどがその代表と言える。アルゼンティンでもこれら素材のほとんどは生産されているが、品質面で先進国と若干の差があり、しかもその生産は寡占傾向にあり、価格も国際価格より一般に割高である。

プラスチックについては、ほぼすべての製品について国内生産が行われているが、一人当たり消費量では、アメリカの 1/6、日本の 1/5である。ただし、いずれはその消費量も増加するものと思われる。輸送包装は、木箱が中心となっており、先進諸国で広く使われている段ボールは経済的理由からか、普及していない。ティンプレートについては、国内で 1 社しか生産しておらず、品質面、価格面などいくつかの問題がある。

アルゼンティンのいくつかの工場を視察した結果、パッケージングの現状と問題点として以下の感想を持った。水産加工品の冷凍品については、ほぼ良好な包装形態がとられ、段ボールの保冷性が有効に利用されている。缶詰については、輸送包装のために Tray Shrink (Flat) 法が採用されている例があったが同法は缶詰にへこみができやすくこの点の改良が課題となろう。野菜・フルーツ関係のびん詰、缶詰については、企業によりばらつきはあるものの、生産品質管理に一部問題があった。

提 言

今後のパッケージング技術向上のための諸方策としては、以下の点が指摘できる。

- 1) 包装技術者の養成：包装の分野は使用される素材も技術も広い。したがって、異業種間の交流が非常に大切となる。異業種の専門家が集り、お互いに情報交換する場を提供することが重要である。
- 2) 包装研究の充実：パッケージングは輸送、荷役、保管などに関連したものであり、素材だけでなく 1 つのシステムとして発展させるべきものである。その意味からもパッケージング全般についての研究の充実が必要である。
- 3) 包装展の開催：一般に広くパッケージングの重要性を理解してもらうためには、定期的に包装展を開催することも有用である。

5. 中小工業

アルゼンティン政府は、現在、工業再活性化の重要な鍵として中小工業の振興を取り上げている。しかし中小工業政策はまだ緒についたばかりであり、具体的な政策・方針は固まっていない。政策立案に当たっては、中小工業の現状把握が必要である。

アルゼンティンには、中小工業に関する公式あるいは一般に認められている定義がなく、現在、政府内での検討が行われている。中小工業政策を効率的・客観的に実施するには“定義”は不可欠なものである。本調査では、カウンターパート及び政府関係機関のスタッフなどとの協議に基づいて、統計処理の必要上、暫定的に、従業者数をベースに小工業－従業者50人以下、中工業－従業者 51 ～200 人、大工業－従業者 201人以上と定義した。

アルゼンティンの中小工業は、1984年現在、事業所数でみて全工業部門の97%、従業者数の56%、生産の44%を占めており、雇用、生産面から経済に占める役割は大きい。金属・機械工業及び食品工業、次いで繊維・衣料工業、化学工業といった業種において中小工業の役割が大きい。

本調査の中で行われたいくつかの中小企業に対するインタビュー調査から得られたアルゼンティン中小工業の特徴として、第1に、安定した技術で安定した品質の製品を生産しており、第2に、低い稼働率の下でも経営が成り立っており、第3に、外部資金への依存度が低い、といった点が挙げられる。

多くの中小企業は、古い機械設備を上手にメンテナンスし、昔からの製品を生産している。こうしたアルゼンティンの中小企業の持つ問題点としては、企業家の積極的姿勢が一般にみられないことにある。工作機械産業等の一部の企業家を除き、インタビューした企業家のほとんどは、新技術の導入あるいは開発、新市場開拓・新製品開発に対し意欲を見せていない。こうした受け身の姿勢は、経済の不安定性・政策の不連続性といった経済環境悪化、特に、1970年代後半以降の経済不況の下では、ある程度理解できることではある。しかしながら、こうした受け身の姿勢は、これまでの長い輸入代替工業化の下で、“競争の無い状態”に慣れすぎていることからもくるのではないだろうか。

この受け身の姿勢は中小工業に限らず、競争の少ない環境にあるアルゼンティンの工業全体に言えることである。中小工業の場合は、特に、その経営規模が小さいこともあり新技術・新製品への投資のリスクを負担することが、より困難であることなどの面から見てこの傾向がより強いものと考えられる。

本調査の中で、中小工業の企業家が、当該事業のほかに、工業あるいはその他の分野でしばしば事業を兼業している例が多く見られた。このことが、既に述べた一般に低い稼働率の下でも経営が成り立っているという中小企業の現状と関係しているものと考えられる。事業を複数持つことは、長い間経済の不安定性を経験しているアルゼンティン企業家にとって、危険を分散する必要性からきているものと判断できよう。アルゼンティンの全般的経済状況は、企業家が、1つの事業に賭けることを許さなかったとも言えよう。

本調査のインタビューの中で、中小企業家が政府に対する要望として指摘したことは、融資制度の拡充と技術面でのサポートである。現在、行われている中小工業に対する

施策としては、国立開発銀行(BANADE)による中小企業向融資制度と、INTIによる、技術面でのサポートがある。

BANADEの中小企業向融資は1984年からスタートしているが、その量は限られていた。1986年 3月から新しいクレジットラインを設け、またその支店網の制約を解消するために商業銀行に業務を委託する間接融資制度も実施されるようになった。

INTIの中小企業に対する技術支援制度としては、計測、テストなどのサービス提供、新技術開発の委託研究、技術情報の提供及び経営者、技術者のトレーニングが行われている。しかしながら、資金及び人材の制約によって、いずれの活動も十分とはいえず、本調査のインタビューの中で企業家からの不満の声が多かった。中でも、企業のニーズの把握が不十分である、企業との接触が少ないといった不満が強い。

INTIの場合、その施設・研究所のほとんどがブエノスアイレス市周辺に集中しており、地方といってもロサリオ、コルドバ、マルデルプラタと限られている。INTIの活動はこの点からみても制約を受けることになる。中小企業を技術面でサポートしうる州レベルでの機関はほとんどないのが現状であり、したがって、地元の中小企業のニーズの把握はほとんど行われていない。例えば、日本の場合、県の工業試験場など地元に着した公的機関が果たす役割は非常に大きい。

提 言

(1) 中小工業振興政策

中小工業政策は、一国の工業政策の一環として位置付けられなくてはならない。すなわち、国全体の工業化戦略と整合性のあるものである必要がある。更に、中小工業政策を考えるに当たっては“中小企業”のタイプを念頭に置くことも必要である。

大多数は、製品・技術が既に確立されており、その製品は主として地域市場向けられている、製パン工場、修理工場など“伝統的な”中小企業である。いま1つのタイプは、やはり製品・技術が既に確立されているが、その製品は海外をも含むより広い市場を目指している工作機械産業を初めとする機械産業である。最後のタイプは、いわゆる“ベンチャー・ビジネス”と呼びうる範疇に入るもので、質の高い労働力を基礎とし、小規模の機動性を生かして新しい技術を開発し、新しい市場を開拓してこうとするもので、一般には、バイオテクノロジー、エレクトロニクスといった先端技術分野に多い。

前二者の伝統的中小企業に対しては、一般的な金融面のバックアップと同時に、製品・技術水準改善のための情報提供・技術指導、市場開拓のための支援制度（特に輸出企業・輸出ポテンシャルの高い企業にとっては重要）が重要であるのに対し、後者

の新しい中小企業にとっては、情報提供・市場確保というよりは、技術開発・商品化のための資金的支援制度の確立が必要と言えよう。

(2) 金融面での支援

資金量の制約を除く BANADE の中小企業向融資制度に関しては、以下の点を考慮すべきと考える。

- 1) 融資の政策的効果を高めるためには、対象業種を選定すべきである。業種選定に当たっては、国全体の工業化政策との整合性を考える必要がある。
- 2) 最近、間接融資制度を導入したばかりであるが、本制度は BANADE の人材・支店網の不足を補う意味で、今後その効果が期待されよう。ただし、政府の工業政策が効果的に実施されるために、こうした制度は慎重に運営されねばならない。
- 3) 中小企業向の優遇条件を設定するとしても、その条件は市場条件とかけ離れ過ぎてはよくない。もし、両者の差が大きくなると、その用途を管理する上で過大な負担が BANADE にかかることが予想される。

(3) 技術面での支援

技術面での中小工業支援制度として次の点を考慮すべきである。

- 1) 既存機関の有効利用あるいは州レベルの機関の設置によって地元企業のニーズを把握し、適切なサービスを提供する。
- 2) INTI を中心とし、中小企業向の経営・技術のコンサルタント・サービスを拡充する。
- 3) 新技術、新製品、国際市場に関する情報をできるだけ早く企業に提供するシステムを INTI を中心に作る。
- 4) INTI あるいはその他の公的機関における技術者のトレーニング・プログラムを拡充する。例えば、INTI で現在行われているトレーニング、プログラムはすべて、数日間の期間で、レクチャーが中心であるが、トレーニング期間を半年とか1年とかの長期間のものも開設し、しかも実地訓練に力点を置くべきであろう。

IV. 運 輸

調査のスコープ・オブ・ワーク及びアルゼンティン政府企画庁並びに運輸関係各機関との協議に基づいて、本調査では、次の5課題を検討することとした。すなわち、1)アルゼンティンにおける運輸部門整備の現状と整備方向、2)パラナ・ラプラタ水系を利用する穀物輸送の効率化、3)アルゼンティンにおけるコンテナ化、4)ブエノスアイレスにおけるトラック・ターミナル、5)太平洋側への輸送路整備、である。

1. アルゼンティンにおける運輸部門整備の現状と整備方向

アルゼンティンの輸送体系は、人口と生産活動の集中しているパンパ地域ではよく発達している。しかしながら、経済困難が長期にわたって続いた結果、運輸施設への新規投資及び既存運輸設備の維持保守は十分行われてきたとは言えなかった。世界の交通技術の発展に追隨していくために必要な投資の遅れ、並びに維持修理の遅れをそのまま放置することは、工業の活性化と輸出の振興にとって重大なボトルネックになりかねない。

アルゼンティンの運輸体系を発展させていくためには、次のような方策の実施が特に重要と考えられる。

- 1) 既存施設、特に鉄道及び港湾の維持・改善の強化
- 2) 政府が開発を進めようとしているパンパ外地域における運輸整備のためのガイドライン設定
- 3) 現行の運賃体系と実際の輸送費との間に大きな開きがあることから、運輸機関が必要な投資を行うことができるような運賃政策及び補助・助成策の改訂
- 4) 世界の運輸動向に遅れをとらないための投資、特に、船舶貨物のコンテナ化及びバルク化に向けての集中投資
- 5) 輸送全般における情報化、サービスの迅速化及び低廉化、輸送貨物の多品種化及び小口化に対応した輸送システムの整備

2. パラナ・ラプラタ水系を利用する穀物輸送の効率化

アルゼンティンでは、現在、約2,400万トンの穀物及び穀物副産物を輸出しており、その70%はパラナ河及びラプラタ河沿いの河川港で、30%はバイアブランカ港を中心とする大西洋側の港で扱われている。河川港は穀物輸出にとって重要な役割を占めているものの、河川港であることの制約から、常時、港湾及び水路の維持・浚渫が必要となる弱点を持っている。

その上、埠頭際及びアクセス水路のドラフトが浅いため、世界の穀物輸送において一般的に使用されているパナマックス型の輸送船に満載することができない。このため、ラプ

ラタ河口に設けられた特別な施設あるいはパイアブランカ港において、追い積みをする必要となっている。このような2港積みあるいは3港積みが必要であることが穀物の輸出価格(FOB)に占める輸送費の比率を高める大きな要因となっている。

5 主要穀物及びその副産物の輸出は、1990年代初頭までに4,000万トンにまで増やすことが目標とされている。アルゼンティンの穀物輸送システム整備に関しては、現在、パイアブランカ港の整備に重点が置かれており、現政権は、まだ、将来の穀物輸送システムに関する長期的整備政策を明確に打ち出していない。現在の穀物輸送システム整備のための方策は、主に短期的な対応に終始しており、それらの施策相互の間も一貫性が確保されているとは言えないのが現状である。なお、パイアブランカ港整備計画については現在進行中のプロジェクトであるため、本調査ではその詳細については言及していない。

提 言

穀物輸出量の目標値を達成するためには、幾多の運輸システム上の改善を施す必要がある。これらの改善案の中で、現在進行中のパイアブランカ港整備プロジェクトに加えて、重要と考えられるプロジェクトとしては、1)ケケン港を深海港として整備する、2)ラプラタ河口付近にフローティング・エレベーターを設置する、の2つを挙げることができる。

アルゼンティンの港湾システムが受けている制約を根本的に解決するという観点からはラプラタ河口南部の沖合にポート・アイランドを建設することが1つの可能性として考えることができる。しかし、これは、上述の2つのプロジェクトに比べて巨額の初期投資を要するので、長期的な観点で考慮されるべき案と言える。

効率的で経済的な穀物輸送システムを実現させるためには、長期的な一貫性のある整備指針を確立することが最も重要である。このような指針を策定するために、将来の穀物生産動向、地域別配分、内陸輸送システム、港湾施設、河川輸送システムなどを総合的に検討する必要がある。また、そのような総合的な検討の中で、上述の各プロジェクトの妥当性を検証し、最適な実施スケジュールを示すことが望ましい。

3. アルゼンティンにおけるコンテナ化

国際海上貨物輸送におけるコンテナ化は、先進国間での輸送のみならず、先進国と途上国との間の輸送においても急速に進んでいる。近い将来、3,000～4,000 TEU積みのフル・コンテナ船による輸送が大陸間輸送において重要な役割を果たすものと考えられる。

アルゼンティンでは現在、ブエノスアイレス港のみがコンテナ貨物を取り扱っている。しかしながら、アクセス水路の水深制限により、ブエノスアイレス港では大型のコンテナ船を入港させることができない上、既存のコンテナ荷役設備等も不十分な状況にある。

提 言

現在の海上貨物輸送の動向から見て、アルゼンティンの工業活性化と工業製品の輸出振興のためには、コンテナ港の整備は不可欠と言える。当面はブエノスアイレス港におけるコンテナ荷役設備の拡充で対応できようが、長期的には、首都にできるだけ近い大西洋岸に、コンテナ・ターミナルを有する深海港を建設することが必要となろう。

4. ブエノスアイレスにおけるトラック・ターミナル

1960年代初頭以降、トラックによる貨物輸送が急速に発展したことにより、ブエノスアイレスにトラック・ターミナルを建設することの必要性が次第に明らかとなってきた。既に1978年には、121社の民間トラック輸送業者のコンソーシアムによってトラック・ターミナル会社が設立されているが、ターミナル施設を持つには至っていない。また、公共事業省道路輸送総局では、1982年にトラック・ターミナル設立に関するフォーゼビリティ調査を実施している。同調査では、トラック・ターミナルの建設予定地としてラ・マタンサ地区を選んでおり、その経済内部収益率は高い数値を得ている。

提 言

日本におけるトラック・ターミナル建設の経験に照らして、ブエノスアイレスにおいても以下の諸点を考慮に入れる必要がある。

- 1) トラック・ターミナルの設立に当たっては、日本での第3セクター方式、すなわち、中央政府、地方公共団体、民間セクターが共同で開発に当たる方式の実施可能性は検討に値する。
- 2) 開発に当たっては、政府部門からの融資、運営主体及び利用者に対する優遇措置、ターミナルの運営方式、ターミナル施設の構造設備等に関する法令の整備が必要である。
- 3) トラック・ターミナルがラ・マタンサ地区に建設される場合には、ターミナルの利用者であるトラック輸送業者及び用地の保有者である中央卸売センターとの調整の下に、単に貨物ターミナルにとどまらず、この地区を将来的には運輸・流通関連産業コンプレックスとして整備する構想のもとに開発することが望ましい。また、周囲の環境保全についても十分留意する必要がある。

5. 太平洋側への輸送路整備

アルゼンティンにおける経済活動は従来主として首都ブエノスアイレスを中心とする半径600kmの湿潤パンパと呼ばれる地域に集中してきた。しかしながら、同国が現在直面している経済困難を脱するとともに、地域間経済格差を縮小していくためには、今まで開発が進められていなかった湿潤パンパの外延地域の開発ポテンシャルを積極的に生かしてい

くことが必要とされている。アルゼンティン北西部地域の開発はこのような観点で考えられる必要がある。

アルゼンティンとチリとの関係は、ビーグル海峡問題の解決以来好転しており、北西部の生産物をチリ側の港を通じて輸出する可能性が開けている。このため、チリとの国境に近接する諸州では、自州の経済活性化の鍵を握るものとして、チリへのアンデス越え輸送路の整備を積極的に推進している。

アンデス越え輸送路整備に関しては、既に多くの調査が行われている。しかしながら、それらの調査では、輸送路の後背地の開発ポテンシャル評価、生産物の国際市場化の可能性評価、各ルートに発生する将来輸送需要についての検討が十分行われているとは言えない。また、各ルートの調査とも、同じ調査フレームワークのもとで行われる必要がある。

提 言

太平洋側への輸送路整備各案に優先度を付与し、開発プログラムを策定するためには、次の事項の検討が必要である。

- (1) 地域開発の展望及び各ルートの輸送需要推計
 - 1) 各ルートの影響圏についての開発計画作成
 - 2) 地域の生産物の国際市場分析
 - 3) 各ルートの輸送コスト分析
 - 4) 各ルートの輸送需要推計
 - 5) 技術調査(サービス水準、設計基準の設定、港湾開発構想計画)
- (2) 代替ルートのフィージビリティの検証
 - 1) 技術調査(クリティカル区間の測量、改善/新設計画、概略設計、コスト推計)
 - 2) ルート別優位性比較
 - 3) 優先ルートの開発プログラム作成
 - 4) 資金計画及び運営計画

以上に列挙した各事項の多くは、アルゼンティンの中央・地方各政府機関によって調査済みあるいは調査中である。したがって、今後の作業としては、一貫性のある方法論によって各調査結果を統合・再編するとともに、追加調査の必要な事項についての調査を行うことである。このような作業の調整のために、中央政府に担当機関を設けることも必要である。

V. 輸 出

本調査は、1)輸出構造の変化と国際競争力、2)輸出振興政策と制度、3)輸出業者の輸出活動、4)国際貿易商社の役割について概観し、日本の経験に基づいて若干の提言を行っている。

1. 輸出構造の変化と国際競争力

アルゼンティンの輸出の50%以上は農畜産物であり、農産加工品を含めると、そのシェアは70%を超える。製造業品目輸出のシェアは20%程度であるが、1970年代の半ば以降シェアの上昇傾向は見られない。中南米市場でのアルゼンティン輸出が占めるシェアは、1960年の22%強から1980年の13%以下に低下した。

2. 輸出振興政策と制度

(1) 輸出振興政策

アルゼンティンの輸出は、従来一次産品に大きく依存し、必要資材の輸入をまかなうことができたため、輸出振興政策を積極的に推進する必要はなかったが、最近の一次産品価格低落、累積債務増大などにより、政府は長期、安定的な輸出振興政策の強化を実施することとなった。

1984年10月に制定された輸出振興法は、従来の諸制度を取りまとめるとともに、国際貿易商社、輸出組合商社に対する振興制度、輸出品質証明制度、輸出振興基金の設置、地域産品輸出振興制度などの新制度をとり入れた。また、1985年8月以降の輸出税減免、中小企業を中心とする工業投資金融制度の創設、特別輸出プログラムによる追加インセンティブ供与制度の制定など法的輸出環境の整備充実が進められてきた。更に1985年末、貿易庁と工業庁が1つの組織として発足し、輸出政策と工業政策の整合化が図られることとなった。

(2) 法的輸出環境の改善

輸出振興法との関連で最も整合性が要求されるのは、工業振興法、外資法、技術移転法である。近く新工業振興法が制定されるとのことであるが、工業の再活性化と輸出振興に重点をおいた内容が期待される。また、外資法、技術移転法も同様の趣旨から改訂されるべきと考える。

工業活性化のためには、国産資本財調達のみならず外国からの資本財輸入が必要である。この場合、資本財輸入税の減免、輸入手続の簡素化が肝要である。

税制上の輸出阻害要因として、間接税返還手続の遅延、資本財の高関税のほか、輸出税、高い直接税、海上運賃税がある。輸出税は1984年末以来引き下げられたが、依然として多くの工業製品に対する輸出税が残存している。石油税、公共サービス税の度重なる引き上げも業者の輸出活動制約要因となっている。海上運賃税は、引き下げられたものの輸出入とも課税されており、輸出採算悪化要因となっている。また、輸入税ドロバック、付加価値税返還も長時間を要するなどの苦情も多い。

アルゼンティンの輸出振興制度は、各制度毎に参加することによりその恩典を受ける資格が与えられる。輸出振興品目は、網羅的であり、重点品目指定はない。各制度の恩典は、経済省が決定権を持っているが、輸出振興所管官庁である工業貿易庁が、輸出重点品目を定め、その重要度にしたがって恩典供与の決定を行うべきと考える。また、申請許可手続の一層の簡素化が必要である。

(関税の減免、申請許可手続の簡素化については、第2回現地調査終了後の1986年8月以降改善が図られてきている。)

(3) 輸出振興諸機関の活動

輸出振興活動は、工業貿易庁が実施しており、日本貿易振興会(JETRO)のような機関はない。海外市場情報は海外63カ所の商務官事務所から送られてくる。工業貿易庁は、独自の見本市参加計画、公式ミッション派遣、貿易交渉などのほか、輸出振興基金の創設によって輸出振興活動の強化を図っている。また、輸出業者組合の輸出振興活動も活発化している。

工業貿易庁は、商務官情報をベースとして共通データベース設立、オンラインサービスの実施を計画している。市場調査は計画されていない。また、貿易情報サービス・センター設立計画もない。しかし、市場基礎情報は広範囲にわたり、多くの出版物の収集が必要となる。貿易情報サービス・センターを主要産業都市に設置する必要がある。国別に基礎情報収集項目(含商品)を決め、継続的に収集する必要がある。市場別に重点品目を定め、需給状況、競合状況、流通経路、消費者行動など必要事項を収集する必要がある。またJETROが実施した商品市場調査制度の導入も必要である。

商務官は、他の輸出振興活動に多忙であり、上記の基礎情報の継続的収集は困難を伴う。重要市場における情報収集専任の増員か現地職員の採用が必要である。

輸出拡大の基礎的條件は、生産性の向上と品質、デザインの高度化である。工業投資の活発化、R&Dの充実が望まれる。INTIのR&D活動の拡大、輸出指向化が必要である。輸出業者の生産性向上、品質改善努力に対する支援も重要である。

工業規格制定は、生産技術向上、輸出振興に不可欠である。民間団体のIRAMによって現

在 6,000の規格が制定されている。これらの大半は国際規格水準よりやや低目に設定されており、使用義務は課せられていない。工業規格使用義務の立法化、規格水準の国際化が要請される。輸出振興法により輸出検査制度が制定されているが、目下検討中であり、その早期実施が望まれる。

3. 輸出業者の輸出活動

アルゼンティンの輸出業者の大半はメーカーで、年間10万ドル以上の輸出業者は約1,000社である。貿易商社は、輸出振興法により育成強化が図られているが、これらの多くは、機械、プラント輸出業者である。日本のような総合貿易商社ではない。

経営リスク分散のため、これら貿易商社は、輸出商品の多様化、輸入及び国内取引の実施、バルク輸出入の増大が必要である。更に長期低利資金調達アクセス改善の必要がある。輸出組合輸出業者は約10グループで、食品、皮革製品（かばん）、及び果物のグループが最も活発な活動を行っている。これらのグループにとって重要な課題は、メンバーの拡大、共同工場などの設置である。

輸出業者のうち、海外市場に支店、駐在員を置いているものはわずかである。市場情報は主として取引先から入手している。商務官情報は輸出業者の貿易活動に不十分であると考えられている。

4. 国際貿易商社の役割

日本の総合商社は、世界中に販売網、情報網を拡大し、世界各地の需要動向の把握に努めてきた。産業界の産業競争力改善努力とあいまって、総合商社の販売、情報収集活動は、日本の製品輸出拡大に大きく貢献した。

総合商社は、また、低価格良品質の工業原料安定輸入の確保により、時には鉱業開発投資を行って、日本経済の工業化に重要な役割を果たしてきた。日本の輸出拡大に対する総合商社の貢献は、主として、国際貿易業務に通じた人材の効率的な活用に負うところが大である。

アルゼンティンにおいては、前述のとおり、メーカーが輸出に従事しており、貿易商社の数は少ない。アルゼンティン輸出業者の海外販売網、人員配置及び情報収集網の設置はいまだ不十分である。最も重要な輸出拡大阻害要因は、国際取引経験豊かな人材の不足である。取引ルートによる市場情報は不十分であり、有望市場における情報収集網拡大が重要である。貿易業者の情報活動が不十分の段階では、商務官事務所の情報収集機能の強化が不可欠である。

5. 提 言

- 1) 輸出振興法については、諸制度の早期法制化、諸制度に対する申請事務の簡素化、間接税払戻しの迅速化などが必要である。
- 2) 近く発表予定の新工業振興法については、輸出振興法の目的と諸制度との整合性を図ることが重要である。
- 3) 輸出振興品目に対する輸出税の廃止、輸出海上運賃税の廃止、輸出産業近代化投資のための輸入資本財に対する税制優遇措置が望まれる。
- 4) 輸出手続、仮輸入手続の簡素化については、日本などの例を参考にして簡素化されることが望ましい。
- 5) 中小企業のための輸出信用保証制度を確立すべきである。
- 6) 輸出業者については、生産性向上、設備近代化、品質・デザインの改善、海外市場開拓活動の活発化が望まれる。政府及び輸出振興機関の輸出振興活動については、商務官情報収集体制の充実、主要工業都市における貿易情報サービス・センターの設置、工業規格水準の国際化、デザイン振興活動の活発化などが必要である。
- 7) 貿易実務者養成のための教育システムの確立が望ましい。

第Ⅱ巻 日本の経験

第Ⅱ巻では、本調査で取り上げたマクロ経済、農業、工業、運輸、輸出各セクターのテーマに応じて、主として第2次大戦後の日本の経験を取りまとめている。各テーマは、企画庁のカウンターパート及び関係各省・庁代表等との協議に基づき選定された。これらは、アルゼンティン経済をレビューし、日本人の目からみた問題の指摘及びその改善方向を提言するに際して参考にしたと同時に、アルゼンティン側が、本調査の提示する提言内容をよりよく理解してもらうための基礎資料として取りまとめたものでもある。

I. マクロ経済

ここでは、戦後の復興期から現在に至る日本経済の発展とその過程で見られた産業構造変化をまとめた。また、主な経済計画をその時期の背景とともに紹介し、日本経済における経済計画の役割及び経済計画がどういう過程を経て策定されるかを紹介した。更に、経済計画・政策策定における各種審議会の役割とその場における官・民の協調の重要性をまとめた。

II. 農 業

ここでは、企画庁のカウンターパート及び農牧庁代表等との協議に基づき選定された、1) バイオテクノロジー、2) 農業におけるエレクトロニクスの利用、及び3) 水産増・養殖の3つのテーマについて日本における現状を取りまとめた。

III. 工 業

ここでは、経済発展過程の中で見られた工業構造の変化とそれを支援あるいは促進した工業政策について取りまとめた。更に、1) 中小工業の現状とその育成策、また、本調査において選定された3つの業種 — 石油化学工業、エレクトロニクス（コンピューター関連産業、NC工作機械産業）、アグロインダストリー（パッケージング） — における日本での発展経験及び育成策を取りまとめた。

IV. 運 輸

ここでは、戦後日本における輸送インフラの整備状況とそれを促進した政府の考え方を取りまとめた。本調査の運輸セクターのテーマの中から港湾のカーゴ情報システム、コンテナ化、及びトラック・ターミナルの3点につき日本の経験を取りまとめた。

V. 輸 出

ここでは、輸出構造変化、及び、民間部門の輸出促進努力を支援した各種の輸出振興策を取りまとめた。更に、本調査の輸出セクターのテーマと関連した、日本の総合商社、及び、日本貿易振興会(JETRO) についてその役割、活動状況を取りまとめた。

JICA

LIB